

豊中市伊丹市クリーンランド環境方針

クリーンランドが「森の中の再生工場」として市民に愛され信頼され、また誇れる施設となるよう、ここに「豊中市伊丹市クリーンランド環境方針」を定め、クリーンランドで働く全ての人に周知するとともに、広く公表していきます。

基本理念 市民に愛され信頼される「森の中の再生工場」

- 廃棄物の積極的な循環利用や適正処理・処分に取り組み、「循環型社会」と「低炭素社会」づくりに貢献します。
- 「安全・安心・安定」を基盤とした施設運営と環境負荷の低減活動を推進します。
- 環境学習の拠点として３Ｒを推進するとともに、地域の良好な環境を保全し、市民から親しまれる施設をめざします。

行動方針

基本理念の実現に向け、クリーンランドは、次のことを市民の視点に立ち積極的に実践します。

- １ 環境関連の法令や自主基準値を遵守します。
- ２ ごみの焼却により発生する熱エネルギーを効率的に電力に再生するとともに、施設における省資源・省エネルギー化を推進します。
- ３ 再生利用と資源の有効利用を進めるため、資源化物の回収率と品質を向上します。
- ４ 施設運営の着実な改善をめざし、モニタリングを行いその結果を公表します。
- ５ 職場における環境への負荷低減にむけ、職員自らの環境配慮行動「環境にやさしい作戦」を展開します。
- ６ 地域の良好な環境保全をめざし敷地内の緑化を推進します。
- ７ 多様な環境学習を通して、市民との交流を深め３Ｒを推進します。

豊中市伊丹市クリーンランド事務局長

制定	平成２０（２００８）年	４月１日
改正	平成２１（２００９）年	１０月１日
	平成２３（２０１１）年	２月１日
	平成２４（２０１２）年	４月１８日
	平成２８（２０１６）年	８月１日